

IAEAへの社員の派遣

当社は、原子燃料サイクル事業を進めさせていただく上で、原子力安全(Safety)・核セキュリティ(Security)・保障措置(Safeguards)のいわゆる3Sを、一つとして欠くことのできないものと考え、日頃から業務に取り組んでいます。

このうち保障措置は、当社が保有する核燃料物質が軍事転用されていないことをIAEAが確認するものであり、当社は原子力を平和目的のみに利用していることを世界に示すためにも、IAEAの活動に積極的に協力してまいります。



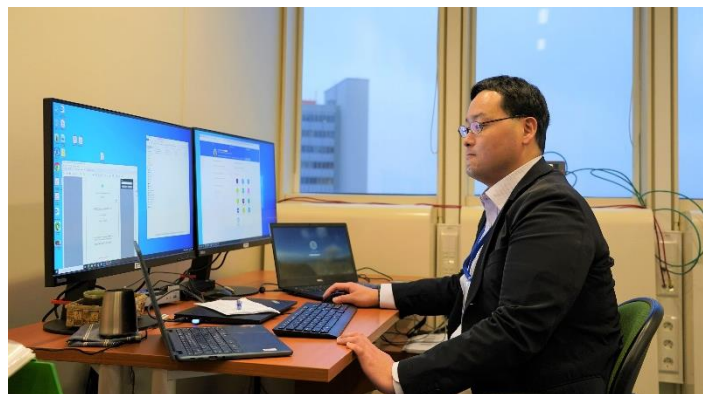
当社社員とIAEA職員（IAEA加盟国の国旗の前で撮影）

【IAEAへの協力】

この協力の一環として、1月9日から燃料製造事業部の社員1名をオーストリアのウィーンにあるIAEA本部へ派遣し、国連機関の一員として、MOX燃料工場への査察機器の設置に向けた業務に携わってもらっています。

機器を効率的に設置するには、設置場所や工事時期に関して、IAEAと施設を建設している当社と一緒に検討する必要があり、その調整役として社員を派遣することとしました。

派遣した社員が、査察活動に直接関わることはありませんが、IAEA本部での保障措置活動に携わることで、保障措置の意義や重要性について、さらに理解を深めてほしいと考えています。



IAEA本部で執務する当社社員の様子



当社社員とIAEA職員が査察機器の設置について
打合わせを行っている様子

【当社社員の声】



ふるた こうや
古田 紘野（燃料製造事業部）

当社施設の検討には、異なる国や分野の専門家が携わっており、自分も専門家の一人として他の専門家と一緒に、世界から信頼されるMOX燃料工場を作っていきたい。

こうした取り組みがIAEAとの信頼関係の構築に繋がると考えており、引き続き、IAEAが行う厳格な保障措置活動に積極的に協力することで、当社事業が原子力の平和利用に徹していることを世界に示してまいります。